

公的医療機関等 2025 プランに準じた事業計画について

1 背景

公立・公的病院以外の個別の医療機関ごとの具体的対応方針については、地域医療構想調整会議において、以下のとおり協議し決定することとされている。

○地域医療構想の進め方について（抄）

＜平成 30 年 2 月 7 日付け厚生労働省医政局地域医療計画課長通知＞

・その他の医療機関に関すること

開設者の変更を含め構想区域において担うべき医療機関としての役割や機能を大きく変更する病院などの場合には、今後の事業計画を策定した上で、地域医療構想調整会議において、構想区域の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向を踏まえて、対応方針を協議すること。

2 役割や機能を大きく変更する医療機関について

役割や機能を大きく変更する医療機関を把握するため、令和元年 10 月に病床機能報告対象の全病院、有床診療所を対象に、県独自調査を実施した。

(1) 調査対象

病床機能報告対象の全病院、有床診療所

44 施設（西三河南部西構想区域）

(2) 役割や機能を大きく変更する医療機関の定義

・2025 年 7 月 1 日時点における医療機能が令和元年から変更「あり」、かつ、現在担っていない医療機能を担う医療機関

・開設者の変更を含む、役割や機能を大きく変更する医療機関

(3) 事業計画策定対象医療機関

3 施設（病院 2 施設、有床診療所 1 施設）

3 事業計画の内容について

医療機関が策定する事業計画の内容は、公的医療機関等 2025 プランの内容に準じたものとする。

※ 平成 30 年 7 月 23 日（月）開催の愛知県医療審議会医療体制部会において承認済み。

4 事業計画の協議について

医療機関から提出された事業計画を地域医療構想推進委員会に提示した上で、当該医療機関が将来担うべき役割等について協議を行う。

5 本日提示する事業計画

富士病院

刈谷豊田東病院

三村医院

6 今後の予定

本日提示された事業計画で委員から出た意見を事務局において取りまとめの上、医療機関宛て送付する。

〈参考〉

○事業計画策定対象医療機関

	医療機関名	所在市町村	プランの概要
1	富士病院	知立市	慢性期から回復期へ転換（78 床）
2	刈谷豊田東病院	刈谷市	慢性期から回復期へ転換（38 床）
3	三村医院	西尾市	開設者の変更

○西三河南部西構想区域における 2018 年病床機能報告結果と 2025 年の必要病床数との比較

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計
2018 年 病床機能報告①	405	2,371	743	1,253	69	4,841
2025 年 必要病床数②	585	1,703	1,770	940		4,998
差引（①－②）	△180	668	△1,027	313	69	△157

令和元年度 民間のプラン策定対象医療機関

0. 基本情報		1. 令和元年7月1日現在の医療機能							2. 病床が担う医療機能の転換について										3. 開設者変更の予定について		自由記載	
医療機関名	所在地	病床数							2025年7月1日時点における病床の機能の予定	病床数									理由	開設者を変更する予定がある場合のみ		
		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟(再開予定)	休棟(廃止予定)	計	本年からの変更予定の有無	変更予定年月	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定	廃止予定	介護保険施設	計	変更予定時期	備考		
富士病院	知立市牛田町西屋敷137-1	0	26	0	104	0	0	130	あり	2021年10月	0	26	78	26	0	0	0	130	2019年10月より当院は、日本脳卒中協会が認定する一時脳卒中センターに認定されました。脳卒中医療を急性期から回復期、慢性期に至るまで、一つの医療機関で治療を完結するため、療養病棟の一部を回復期(一般病棟、回復期リハビリ病棟の予定)に変更する。			病床転換の時期は、予定より前後する可能性があります。また、病床機能に関しては、慢性期の一部を回復期に転換することには変わりはないが、転換病床数と種類(一般床、地域包括ケア病床、回復期リハビリ)については変更する可能性があります。
刈谷豊田東病院	刈谷市野田新町1丁目101番地	0	0	0	198	0	0	198	あり	2021年4月	0	0	38	160	0	0	0	198	回復期対象患者の増加に対応するため			
三村医院	西尾市住吉町3-12	0	9	0	0	0	0	9	無											2020年4月	三村 英也に継承します。	